

まちづくり計画課からのお知らせ

①子育て世帯向け賃貸集合住宅の整備費用を一部助成します

子育てしやすい環境づくりのため、市内に新たに子育て世帯向けの賃貸集合住宅を整備する場合に、整備費用の一部を助成します。



【助成の主な要件】

- ①「東京都子育て支援住宅」の設計認定を受けた住宅であること
②新築賃貸集合住宅であること
③住戸専用面積が60㎡以上であること

【助成額】 上限200万円

【その他】 東京都への申請も必要になりますので、計画については事前にご相談ください。

②マイホームを上手に活用！住宅を子育て世帯などに転貸する「マイホーム借上げ制度」

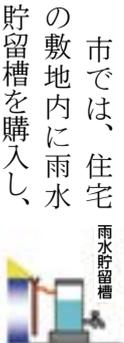
(一社)移住・住みかえ支援機構が50歳以上の方の住宅を借上げ、転貸することで、安定した賃料収入を保障するものです。

空室時も所有者に賃料を保証するため、住宅を売却することなく、住みかえや、老後の資金としてマイホームを活用できます。なお、制度の利用には条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

＜①②共通＞

【問合せ】 まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得ている
③市税を完納している
【助成内容】 本体購入価格の3分の2以内の額(千円未満切り捨て)で5万円を限度として助成します。



雨水貯留槽設置助成について

【手続方法】 助成金交付申請後に設置完了報告書および領収書(購入店名、購入年月日、購入金額が記載されたもの)を道路下水道課下水道グループへ提出してください。

【問合せ】 道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

道路管理者からのお知らせ！

庭木の枝葉が伸びて道路上に張り出し、信号機や道路標識、反射鏡などの視界を遮り、人や車の往来に支障を来たしています。交通事故を未然に防止

下水道施設見学会の募集

下水道の日イベント

市では、下水道施設の重要性を知り、下水道について興味を持ってもらうことを目的に、下水道の施設見学会を開催します。
【日時】 8月6日(火)午前8時45分～午後4時30分(予定)

自己自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みなどの相談をお受けします。
【福生市の日時・場所】 14日(水)・28日(水)午前9時～午後1時・市役所1階秘書広報課広報聴係内第一相談室

【日時】 9月2日～12月16日の毎週月曜日(祝日の週は休み)、1月20日、2月17日、3月16日の各月曜日午前10時～正午(全15回)
【場所】 もくせい会館
【対象】 次のすべてに該当する方
①市内在住の20歳以上の方
②医師からの運動制限がない方
③講座に8割以上出席でき、受講後地域などで介護予防の活動をしていこうと思っている方
【定員】 先着20人

せせらぎ遊歩道公園整備事業について

平成30年度にせせらぎ遊歩道公園の整備事業として、次の工事を行いました。
【法面対策工事】 ほたる公園北側の法面を防護し、安全性を高めまし



▲防護した法面

【問合せ】 施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

心身障害者医療費助成(マール障)の負担上限額の改定について(8月受診分から)

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、令和元年8月1日からマール障受給者証をお持ちの住民税課税者(負担者番号が「80136」から始まる受給者証)の通院(外来)にかかる月額負担上限額が、14,000円から18,000円に変わります。
【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

【持ち物】 筆記用具、飲み物、タオル、運動しやすい服装と靴
【日時】 8月6日(火)午前10時～11時30分
【場所】 明神会館(熊川660熊川神社内)
【対象】 市内在住・在勤・在学の方で認知症に関心のある方
【定員】 先着30人
【持ち物】 筆記用具(資料をお配りします)
【申込み】 受付中。地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945(土曜日の正午～午後1時、日・祝日を除く)へ。

「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内

一定所得以下の世帯を対象に、子どもの学習塾等の費用や受験費用について貸付を行うことで、子どもの進学を支援します。貸付は無利子で、子どもが高校・大学に入学後、手続きをすることにより返済が免除になります(内容は別表①参照)。
【対象】 ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること②世帯収入の総収入金額(※1)または総所得金額が一定基準以下であること(別表②参照)

③預貯金等資産の保有額が600万円以下であること④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物を除く)⑤都内に引き続き1年以上在住し、住民登録をしていること⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
※ほかにも条件がありますのでお問い合わせください。
【最終申込期限】 令和2年1月末まで※ご相談は令和2年1月上旬までをお願いします。
【問合せ】 社会福祉協議会施設サービス係 ☎ 552・2121

Table with 3 columns: 貸付内容, 対象, 貸付限度額. Rows include 学習塾等受講料貸付金 and 受験料貸付金 (高校・大学等).

Table with 5 columns: 世帯人数, 2人, 3人, 4人, 5人. Rows include 一般世帯 and ひとり親世帯.